2020年7月1日

各　　位

大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
株式会社グルメ杵屋
代表取締役社長　椋本　充士

吸収合併に関する事後開示書類

当社及び株式会社銀座田中屋（以下「銀座田中屋」といいます。）は、2020年5月21日付の吸収合併契約に基づき、当社を吸収合併存続会社、銀座田中屋を吸収合併消滅会社、効力発生日を2020年7月1日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。よって、ここに本合併に係る事後開示をいたします。

１．合併が効力を生じた日

2020年7月1日

２．吸収合併消滅会社における法的手続きの経過

（１）吸収合併差止請求

銀座田中屋は当社の完全子会社であったため、吸収合併を止めることの請求に係る手続きは行っておりません。

（２）反対株主の株式買取請求

銀座田中屋は当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求手続きは行っておりません。

（３）新株予約権買取請求

銀座田中屋は新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はありません。

（４）債権者の異議

銀座田中屋は、2020年5月27日付の官報において公告するとともに、個別通知により債権者に対し、本合併に対する異議の申述の催告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における法的手続きの経過

（１）吸収合併差止請求

吸収合併存続会社に対して、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

（２）反対株主の株式買取請求

当社は、2020 年 5 月 29 日より電子公告を行いましたが、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

（３）債権者の異議

当社は、2020 年 5 月 27 日付の官報及び電子公告において、債権者に対し、本合併による異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

４．吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、銀座田中屋からその権利義務の一切を承継しました。

５．吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

６．変更登記日

2020 年 7 月 10 日（予定）

７．上記に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

2020年5月27日

各　　位

大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
株式会社グルメ杵屋
代表取締役社長　椋本　充士

東京都中央区銀座六丁目6番19号
株式会社銀座田中屋
代表取締役社長　小倉　昇

吸収合併に関する事前開示書類

株式会社グルメ杵屋（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社銀座田中屋（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2020年5月21日開催の各社取締役会におきまして、2020年7月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを承認し、吸収合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

１．吸収合併契約の内容

別紙１に記載のとおりであります。

２．合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社は完全親子関係にあることから、本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

３．合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

４．吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

５．計算書類に関する事項

【吸収合併存続会社】

（１）最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に

提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

（１）最終事業年度に係る計算書類等

別紙２をご参照ください。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

６．債務の履行の見込に関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込はあると判断しております。

７．事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

【添付書類】

（別紙１）

合併契約書

合　併　契　約　書

株式会社グルメ杵屋（本店　大阪市住之江区北加賀屋三丁目４番７号。以下、「甲」という。）と株式会社銀座田中屋（本店　東京都中央区銀座六丁目６番１９号。以下、「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）
第１条　甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

（効力発生日）
第２条　合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和２年７月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）
第３条　甲は、合併に際して、乙の株主に対して、一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）
第４条　甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

（権利義務全部の承継）
第５条 甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の管理等）
第６条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

（解散費用）
第７条 合併効力発生日以降において、乙の解散のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）
第８条 本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（本契約書に規定外の事項）
第９条 本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

本契約を証するため本契約書１通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を乙はその写しを保有する。

令和 2年 5月 21日

甲　大阪市住之江区北加賀屋三丁目４番７号
株式会社グルメ杵屋
代表取締役　椋本　充士

乙　東京都中央区銀座六丁目６番１９号
株式会社銀座田中屋
代表取締役　小倉　昇

（別紙２）

株式会社銀座田中屋の最終事業年度の計算書類

事業報告

第52期（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（１）　会社の現況に関する事項

平成31年度におけるわが国経済は、上期については海外インバウンドの伸長および雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いましたが、下期に入り10月の消費税の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行もあり厳しい状況となりました。

このような状況下で当社は、東京都内に『銀座本店』「銀座松屋百貨店』『西武池袋店』の3店舗を営業してまいりました。当社の特徴として各店に料理職人を配し、徹底的に『そばの味』と『そばのつゆ』にこだわった商品と和食を提供してまいりました。しかしながら新型コロナウイルスおよび消費税増税の影響は大きく、この結果、当社の売上高は575,898千円　営業損失11,314千円　経常損失9,935千円　当期純損失84,077千円となり、純資産合計も△59,081円債務超過となりました。

（２）　資金調達の状況

平成31年度の資金調達はありません。

（３）　対処すべき課題

最重要課題は新型コロナウイルスによる大きな打撃をカバーしつつ、新型コロナウイルス収束後の顧客獲得、経営の新たな立て直しを図ることが求められます
その達成のために、グルメ杵屋グループの方針に沿いつつ、新メニューの開発、人材育成を進めてまいります。

事業・部門		売上高（単位：円）（平成31年４月１日から令和2年３月31日まで）	構成比
レストラン事業	銀座本店	221,664,340	38.49%
	銀座松屋百貨店	159,291,952	27.66%
	池袋西武百貨店	194,941,731	33.85%
合計		575,898,023	100.00%

（４）重要な親会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は株式会社グルメ杵屋で、同社が当社の株式を9,000株（100%）保有しております。

（５）使用人の状況（平成31年３月31日現在）

使用人の状況

使用人数
71名

（注）　使用人数は社員・パートの総人数を記載しております。

（６）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式会社　銀座田中屋

貸　借　対　照　表

令和　2 年　3 月 31 日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	【　73,644,719】	【流動負債】	【　40,129,925】
現金及び預金	37,222,855	買掛金	10,747,772
売掛金	3,957,290	未払金	1,949,029
商品	492,431	未払費用	2,845,445
食品材料	2,230,382	預り金	2,435,895
貯蔵品	7,472,079	未払法人税等	310,000
前払費用	5,568,280	賞与引当金	750,000
未収入金	1,436,700	未払消費税	6,648,000
売上預け金	15,264,702	未払給料等	14,443,784
【固定資産】	【　28,715,582】	【固定負債】	【　106,342,000】
（有形固定資産）	（　306）	グルメ杵屋借入金	100,000,000
建物付属設備	163,764,112	資産除去債務	6,342,000
書画骨董（絵画）	7,100,000	【引当金】	【　14,970,000】
機械装置	18,462,858	退職給付引当金	14,970,000
工具器具備品	45,806,688		
減価償却累計額	;168,946,379	負債の部合計	161,441,925
減損損失累計額	;66,186,973	純資産の部	
（無形固定資産）	（　151）		
電話加入権	2	【株主資本】	【　;59,081,624】
ホームページ費用	147	（資本金）	（　45,000,000）
その他の無形固定資産	2	資本金	45,000,000
（投資等）	（　28,715,125）	（利益剰余金）	（　;104,081,624）
出資金	100,000	利益準備金	1,150,000
敷金・保証金	26,305,000	繰越利益剰余金	;105,231,624
長期前払費用	2,310,125		
		純資産の部合計	;59,081,624
資産の部合計	102,360,301	負債及び純資産の部合計	102,360,301

株式会社　銀座田中屋

損　益　計　算　書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

科目		金額	
			円
【純　売　上　高】			
銀座松屋売上高		159,291,952	
ぎんざ店売上高		221,664,340	
池袋西武売上店		194,941,731	575,898,023
【売　上　原　価】			
期首棚卸高		12,679,517	
食材仕入高		144,354,113	
当期製品製造原価		203,096,502	
合計		(360,130,132)	
期末棚卸高		10,194,892	349,935,240
	売上総利益		(225,962,783)
【販売費及び一般管理費】			237,276,834
	営業損失		(11,314,051)
【営業外収益】			
受取利息		195	
雑収入		2,395,713	2,395,908
【営業外費用】			
支払利息・割引料		802,175	
雑損失		215,364	1,017,539
	経常損失		(9,935,682)
【特別損失】			
固定資産除却損		73,265	
減損損失		70,154,746	70,228,011
	税引前当期損失		(80,163,693)
	法人税等充当額		310,000
	法人税等調整額		3,604,000
	当期損失		(84,077,693)

株式会社　銀座田中屋

株主資本等変動計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,000,000	1,150,000	;21,153,931	;20,003,931	24,996,069	24,996,069
当期変動額						
当期純損益金			;84,077,693	;84,077,693	;84,077,693	;84,077,693
当期変動額合計			;84,077,693	;84,077,693	;84,077,693	;84,077,693
当期末残高	45,000,000	1,150,000	;105,231,624	;104,081,624	;59,081,624	;59,081,624

株式会社　銀座田中屋

個　別　注　記　表

自 平成 31 年　4 月　1 日
至 令和　2 年　3 月 31 日

Ⅰ．この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記
１．資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法ただし、原材料は最終仕入原価法
２．固定資産の減価償却の方法
有形固定資産　　法人税法の規定による新・旧の定率法
無形固定資産　　法人税法の規定による定額法
３．収益及び費用の計上基準
収益は実現主義、費用は発生主義によって計上しています。
４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①　リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
②　消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

Ⅲ．株主資本等変動計算書に関する注記
１．当該事業年度の末日における発行済株式の数　　9,000株